

平成 24 年 5 月 30 日  
企業局水道部総務課

## 入札・契約制度の改善について（お知らせ）

平成 23 年 10 月から実施している条件付き一般競争入札及び予定価格の事後公表について、下記のとおり改善することとしたのでお知らせします。

### 1 条件付き一般競争入札の対象拡大について

条件付き一般競争入札については、設計金額が 1,000 万円以上のすべての建設工事を対象に実施してきたところですが、本年 5 月 31 日以降に公告する条件付き一般競争入札からは、設計金額が 500 万円以上のすべての建設工事を対象に実施します。

現 行	改正後
設計金額が <u>1,000 万円以上</u> のすべての建設工事	設計金額が <u>500 万円以上</u> のすべての建設工事

### 2 予定価格の事後公表の対象拡大について

予定価格の事後公表については、設計金額が 1,000 万円以上のすべての建設工事を対象に実施してきたところですが、本年 5 月 31 日以降に公告する条件付き一般競争入札からは、設計金額が 500 万円以上のすべての建設工事を対象に実施します。

現 行	改正後
設計金額が <u>1,000 万円以上</u> のすべての建設工事	設計金額が <u>500 万円以上</u> のすべての建設工事